

令和2年第6回高松市議会臨時会提出予定議案

1 令和2年度高松市一般会計補正予算（第7号）

現計予算額	218,874,408千円
補正額	93,636千円
補正後	218,968,044千円

2 令和2年度高松市病院事業会計補正予算（第3号）

現計予算額	11,168,266千円
補正額	108,273千円
補正後	11,276,539千円

5 高松市職員の給与に関する条例等の一部改正について

職員の期末手当の支給割合について人事院勧告に準拠して改定し、会計年度任用職員の令和3年度からの期末手当の支給割合について職員に準じて改定するため、改正するもの

〔公布の日から施行
(1)イ、(2)イ、(3)イは、R3. 4. 1
から施行〕

(1) 高松市職員の給与に関する条例の一部改正

ア 令和2年12月期の期末手当の支給割合を次のとおり改定するもの
(再任用職員以外の職員)

	現 行	改正後①
6月期	100分の130	
12月期	100分の130	→ 100分の125 (△100分の5)
年 間	100分の260	→ 100分の255 (△100分の5)

イ 令和3年度からの期末手当の支給割合を次のとおり改定するもの
(再任用職員以外の職員)

	改正後①	改正後②
6月期	100分の130	→ 100分の127.5 (△100分の2.5)
12月期	100分の125	→ 100分の127.5 (100分の2.5)
年 間	100分の255	→ 100分の255

(2) 高松市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正

ア 令和2年12月期の期末手当の支給割合を次のとおり改定するもの

	現 行	改正後①
6月期	100分の170	
12月期	100分の170	→ 100分の165 (△100分の5)
年 間	100分の340	→ 100分の335 (△100分の5)

イ 令和3年度からの期末手当の支給割合を次のとおり改定するもの

	改正後①	改正後②
6月期	100分の170	→ 100分の167.5 (△100分の2.5)
12月期	100分の165	→ 100分の167.5 (100分の2.5)
年 間	100分の335	→ 100分の335

(3) 高松市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

ア 会計年度任用職員の令和2年12月期の期末手当の支給割合は改定を行わないため、準用をする高松市職員の給与に関する条例で定める令和2年12月期の期末手当の支給割合をその改定前の支給割合に読み替えるもの

イ 会計年度任用職員の令和3年度からの6月期及び12月期の期末手当の支給割合は高松市職員の給与に関する条例の規定を準用することとするもの

(4) 所要の規定整備をするもの

6 専決処分の承認について

高松市勅使町の市営住宅で発生した、トイレ水洗化工事によるタイル等損傷事故について、早急に相手方への補償を行う必要が生じたため、10月8日に専決処分を行ったことの承認を求めるもの

(1) 損害賠償の額

金1,051,600円

(2) 和解の内容

ア 過失割合は、市10割とする。

イ 市は、相手方物件の損傷に係る損害額105万1,600円を相手方に支払うものとする。

ウ 相手方及び市は、今後、本件に関して、一切の債権債務関係の存しないことを確認する。

7 専決処分の承認について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に鑑み、オンライン・遠隔教育のためのタブレット端末を早急に購入する必要が生じたため、11月16日に専決処分を行ったことの承認を求めるもの

(1) 契約の方法 一般競争入札

(2) 契約金額 757,491,900円

(3) 契約の相手方 四国通建株式会社 高松支店

8 専決処分の承認について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に鑑み、オンライン・遠隔教育のための電子黒板等を早急に購入する必要が生じたため、11月16日に専決処分を行ったことの承認を求めるもの

(1) 契約の方法 一般競争入札

(2) 契約金額 71,335,000円

(3) 契約の相手方 株式会社オーエー・システムシャープ